

健生食輸発 1017 第 2 号
令和 7 年 10 月 17 日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「令和 7 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（一部改正）
（インドネシア産食品の放射性物質、水産食品のクロルピリホス及びプロフェノホス）

標記については、令和 7 年 3 月 28 日付け健生食輸発 0328 第 2 号（最終改正：令和 7 年 10 月 15 日付け健生食輸発 1015 第 1 号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング通知を下記のとおり改正しますので、御了知の上、その円滑な実施方よろしくをお願いします。

記

1. 別添「令和 7 年度輸入食品等モニタリング計画」について
 - ・「Ⅳ－iv 成分規格等」中、「1 対象食品等 （2）検査項目及び検査件数等 カ. 放射性物質」にインドネシア産食品を追加
2. 別表第 8 について
 - ・水産食品のクロルピリホス及びプロフェノホスを追加